社内通達　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　令和4年5月6日

　　　　　　　　　　　　　　　　　　株式会社ルミナス

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　管理部副部長　正木　ちえ

EA21による環境方針改定について（通知）

去る４月27日のEA21監査において、カーボンニュートラル（CN）を環境方針に織り込むようにとの助言を受けましたので、環境方針における行動指針を下記内容に改訂します。

この内容に対して別のアイデアもしくは提言がある場合は5月10日までに書面でEA21　事務局まで連絡ください。できるだけ皆さんの意見を反映させてEA21活動の中でCNを進め、地球温暖化を防ぎたいと考えています。

（記）

１．当社の製品および加工、生産のプロセスにおいて、また開発・納入・サービスの分野を含めて環境の認識を十分に行い、全員が環境改善活動を推進します。

２．環境に関する法規・協定を順守し社内管理規定を定めて環境改善に努めます。

３．納入する製品全てに使用禁止物質が含まれていないことを保証します。

４．環境改善の継続的な活動を行うなかで、カーボンニュートラルが意識され、対応しているか、を常にチェックし、地球温暖化の防止に努めます。

５．国内外の輸送の省エネルギーを推進するとともに、カーボンニュートラル対応ができているかを輸送手段決定の判断材料にします。

６．廃棄物のリサイクルによる再資源化を推進し、資源の有効活用に努めます。

７．化学薬品や有害物質については適切な管理を行い環境汚染の予防に努めます。

８．環境目標にカーボンニュートラル達成の道筋を明記し、継続的な活動を行います。

９．環境方針にもカーボンニュートラルを明記し、全社で二酸化炭素の削減に努めます。

10．環境方針は社内教育や広報を通じて、社内通知するとともに、外部に対しては都度情報発信して、環境活動の状況を公表します。